一般財団法人日本自動車査定協会 福岡県支所

#### 古物商確認(商品中古自動車確認証明業務)について

標記の件、改正古物営業法(2018年4月25日公布)の全面施行(2020年4月1日)に伴い、主たる営業所等の届け出を2020年3月31日までに行っていない場合、古物商許可が失効することが発表されました。

商品中古自動車確認証明業務は、「古物商の許可を受けているもの」による申請が対象となりますので、申請時には古物商許可番号を確認しますが、番号確認に加えて「届け出がなされている(許可が失効していない)こと」を確認する必要があります。

つきましては、<u>当該業務の受付時(2020 年 4 月)には、下記を参考に古物商の</u> 許可が失効していないことをご確認いただきますよう、宜しくお願いいたしま す。

記

#### ● 確認方法

次のいずれかの方法で確認してください。

- 1) 事業者に対して、警察署から届け出後に交付される書面の写しの提出を 求める。(全国一律のものはありません。警察署ごとの対応による書類で すので、対応していない警察署もあります)
- 2) 申請者に対して、届け出済である旨の自認書の提出を求める。

以上

# (記入例)

#### 一般財団法人日本自動車査定協会

# ○ ○ ○ 支所 殿

### 主たる営業所等の届出に関する自認書

私(当社)は2018年4月25日に公布された改正古物営業法における、主たる営業所等の届出を、以下の通り済ませたことを自認いたします。

記入日	2020 年 4 月 20 日			
記入者名	査 定 太 郎			
古物商許可名義	○○○自車売販売㈱			
許可証番号	第 000000000000 号			
住所	東京都港区西新橋 2-34-4			
電話番号	03 (0000) 0000			
届出警察署	愛 宕 警 察 署			
届出日	2019 年 10 月 1 日			

## 一般財団法人日本自動車査定協会

# 福岡県 支所 殿

# 主たる営業所等の届出に関する自認書

私(当社)は2018年4月25日に公布された改正古物営業法における、主たる営業所等の届出を、以下の通り済ませたことを自認いたします。

記入日	年	月	日	
記入者名				印
古物商許可名義				
許可証番号				
住所				
電話番号	(	)		
届出警察署		敬	察 署	
届出日	年	月	月	